

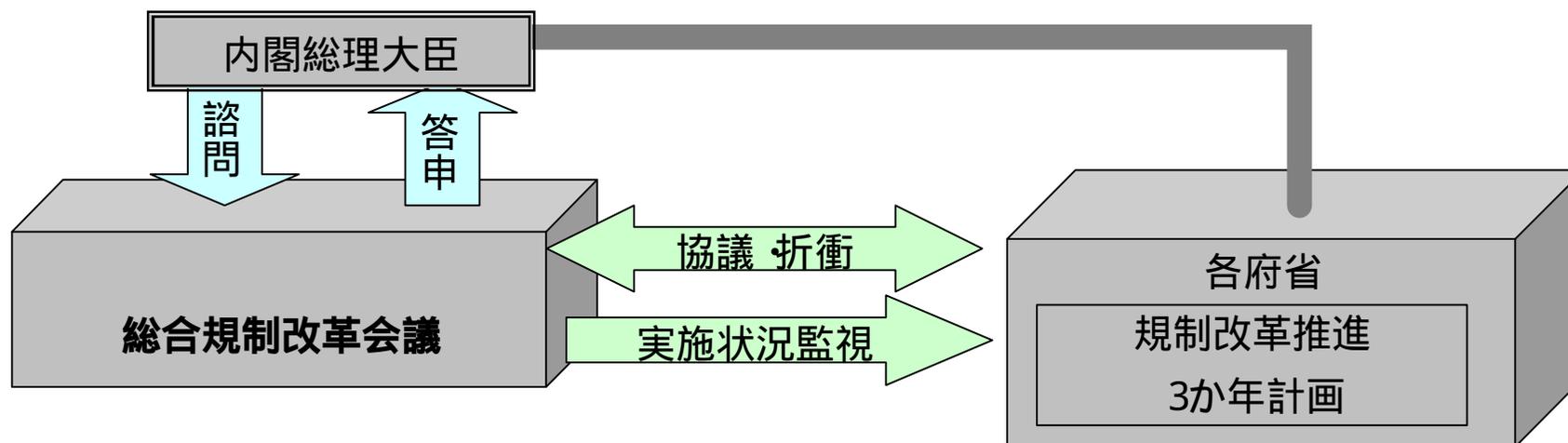
総合規制改革会議の
活動を総括して

2004年 3月
総合規制改革会議

全体的な活動実績

総合規制改革会議の基本的役割

経済に関する基本的かつ重要な政策に関する施策を推進する観点から、内閣総理大臣の諮問に応じ、経済社会の構造改革を進める上で必要な規制の在り方の改革に関する基本的事項を総合的に調査審議し、内閣総理大臣に意見を述べる。(内閣府本府組織令)



総合規制改革会議は、関係各府省との協議・折衝の成果をとりまとめ、総理に答申。政府は、答申を「最大限尊重」し、毎年度末に規制改革推進3か年計画を改定。政府は、推進計画のスケジュールに従って実施。総合規制改革会議は、政府の実施状況を監視。

総合規制改革会議の特徴

民間主導による改革

総理任命の民間委員（15名）と専門委員が、各分野（ワーキング・グループ）の規制改革を担当し、各省庁のハイレベルと直接折衝。

「個別要望への対応」から「システム全体の变革」へ

医療、福祉、保育等、教育、労働、農業などの「社会的規制」分野について抜本的なシステム改革を推進。官の関与が強い「官製市場の改革」を最重要課題として提示し、積極的に議論。

経済財政諮問会議等との密接な連携

「経済財政諮問会議」、「構造改革特区推進本部」等と密接に連携し、規制改革を強力に推進。

3年間の主な活動実績

アクションプランの実行

官製市場分野を中心に規制改革を象徴する最難関17事項を「アクションプラン」として定め、経済財政諮問会議との連携などにより推進。

構造改革特区の推進

規制改革の突破口として「構造改革特区制度」を提言。「全国規模での実施か特区での先行実施」の二者択一で改革を推進。

規制改革集中受付月間

広く国民から募集した規制改革要望を集中的に推進。

その他全分野にわたる調査・審議により、3年間で約900の規制改革事項を答申。

アクションプラン・17の重点検討事項

官製市場分野をはじめ規制改革最難関 17事項。

アクションプランWGにて集中的に審議。各省との公開討論を実施。

経済財政諮問会議での集中審議の実施や特区制度での実現など密接に連携。

< 議論の経緯 >

2003年

2月 規制改革推進のためのアクションプラン」(経済財政諮問会議で了承)

6月 基本方針2003」(閣議決定)に「得られた成果」を盛り込む

7月 規制改革推進のためのアクションプラン・12の重点検討事項」に関する答申

10月 5項目を追加

12月 規制改革の推進に関する第3次答申」

< アクションプラン全17項目 > (~ は追加5項目)

株式会社等による医療機関経営の解禁

いわゆる「混合診療の解禁」

労働者派遣業務の医療分野への対象拡大

医薬品の一般小売店における販売

幼稚園・保育所の一元化

株式会社、NPO等による学校経営の解禁

大学・学部・学科の設置等の自由化

株式会社等による農地取得の解禁

高層住宅に関する抜本的な容積率の緩和

職業紹介事業の地方公共団体・民間事業者への開放促進

株式会社等による特別養護老人ホーム経営の解禁

株式会社等による農業経営(農地のリース方式)の解禁

公共施設・サービスの民間開放の促進

労災保険及び雇用保険事業の民間開放促進など

国際的な高度人材の移入促進

自動車検査制度等の抜本的見直し

借家制度の抜本的見直し

構造改革特区

総合規制改革会議が特区の「生みの親」

平成14年度中間取りまとめ (平成14年7月)

総合規制改革会議が詳細な制度設計を行い、特区制度を提案

構造改革特別区域法成立 (平成14年12月)

総合規制改革会議の提案を、忠実に反映

< 基本制度 >
特例措置を順次追加
従来型の財政措置は含まず
地方公共団体の責任 等

構造改革特別区域推進本部との連携

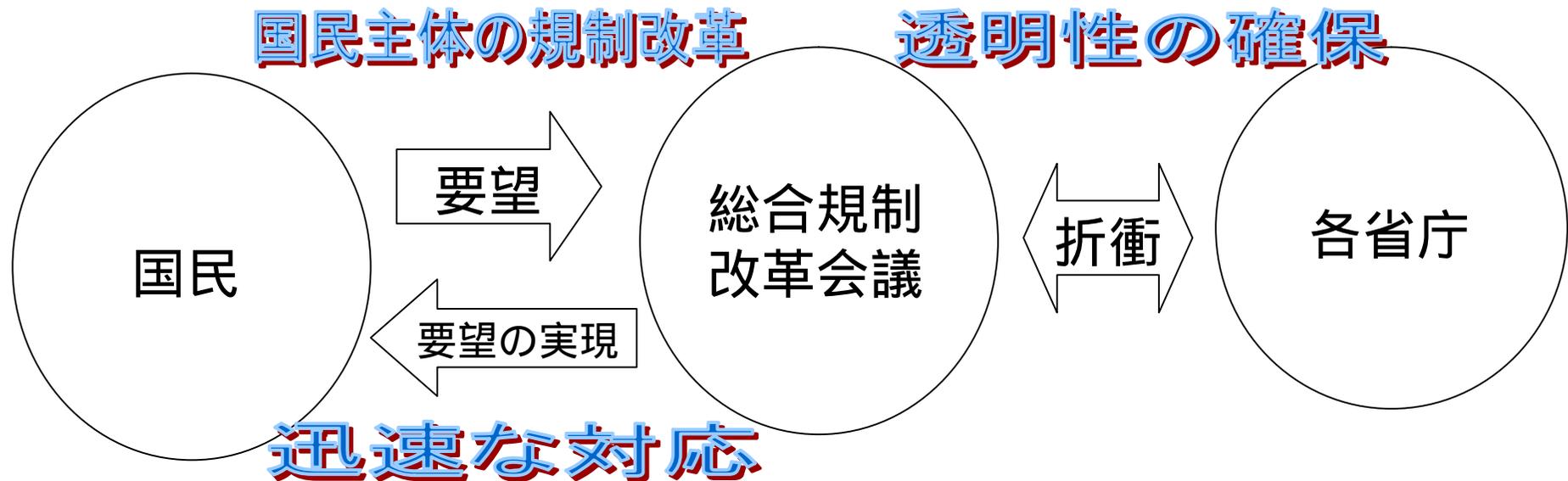
特区制度を活用して、医療・福祉・教育・農業分野への株式会社参入が一部実現。
官製市場」改革の進展。

規制改革は特区・全国規模の「二者択一」を迫る
特区のみならず、全国規模の規制改革も進展。

< 第4次提案までの成果 >
特区認定数：324
規制の特例措置数：176
全国で行うべき規制改革事項：250

規制改革集中受付月間

国民 経済界の規制改革要望を実現する仕組みを創設



< 本年の成果 > 規制改革・民間開放推進 3か年計画」に掲載

6月要望への対応 : 67項目の実施、23項目の検討等
11月要望への対応 : 93項目の実施、53項目の検討等

3年間の取組の流れ

参考 1

2001年度

社会的分野のシステム改革に本格的に着手

中間取りまとめ (7月)

↓
生活者向けサービス分野「(いわゆる「社会的分野」)のシステム改革のため、重点 6分野の改革事項をとりまとめ。

規制改革の推進に関する第 1次答申 (12月)

↓
医療、福祉、保育、人材(労働)、教育、環境、都市再生の重点 6分野を含め全分野の改革事項を答申。

規制改革推進 3か年計画の改定 (3月)

2002年度

「官製市場改革」と「特区制度導入」を推進

中間取りまとめ (7月)

↓
「官製市場の見直し」や「規制改革特区の実現」など 5つの横断的テーマについて提言。

規制改革の推進に関する第 2次答申 (12月)

↓
横断的 5分野を含め全分野の改革事項を提言。

規制改革推進 3か年計画の再改定 (3月)

2003年度

官製市場改革に集中的に取り組む

規制改革推進のためのアクションプラン・12の重点検討事項」に関する答申 (7月)

↓
官製市場を中心に 12の重点検討事項について、経済財政諮問会議との連携や総理裁断により得られた成果と今後の課題を取りまとめ。(10月以降、アクションプランに 5つの重点検討事項を追加)

規制改革の推進に関する第 3次答申 (12月)

↓
「アクションプラン・17の重点検討事項」をはじめ横断的テーマ及びその他全分野に関する改革事項と今後の課題を取りまとめ答申。

↓
規制改革集中受付月間の実施 (6月、11月)

↓
その成果をそれぞれ 2003年 9月 (67事項)及び 2004年 2月 (93事項)に政府決定 (閣議報告)。

規制改革・民間開放推進 3か年計画の策定 (3月)

2004年度～

規制改革・民間開放推進会議」による
官製市場・官業改革の推進

規制改革の成果と効果

総合規制改革会議の答申における具体的指摘事項数

約 900 事項 (第 1 次 ~ 第 3 次 答申 における 延べ 数)

規制改革・民間開放推進 3 年計画 における規制改革事項数

約 760 事項 (2004 年 3 月 策定 時)

規制改革の経済効果

内閣府において、14 分野における消費者メリットを試算

2002 年度の 消費者メリット増加額 は、

合計 約 14 兆 3 千億円

国民一人あたり 約 11 万 2 千円

総合規制改革会議のメンバー

議長	宮内 義彦	オリックス株式会社取締役兼代表執行役会長・グループCEO アクションプラン実行WG主査
議長代理	鈴木 良男	株式会社旭リサーチセンター代表取締役社長 IT、医療・福祉、エネルギー・運輸の各WG主査
委員	奥谷 禮子	株式会社ザ・アール代表取締役社長 教育・研究WG主査
	神田 秀樹	東京大学大学院法学政治学研究科教授 基本ルール・基盤整備、法務・金融・競争政策の各WG主査
	河野 栄子	株式会社リクルート代表取締役会長兼CEO
	佐々木 かをり	株式会社イー・ウーマン代表取締役社長
	清家 篤	慶應義塾商学部教授 雇用・労働WG主査
	高原 慶一郎	ユニ・チャーム株式会社代表取締役会長 事業活動円滑化WG主査
	八田 達夫	東京大学空間情報科学研究センター教授 住宅・土地・公共工事、環境WG主査
	古河 潤之助	古河電気工業株式会社代表取締役会長
	村山 利栄	ゴールドマン・サックス証券会社調査部マネージング・ディレクター 経営管理室長
	森 稔	森ビル株式会社代表取締役社長
	八代 尚宏	社団法人日本経済研究センター理事長 構造改革特区・官製市場、農林水産業・流通の各WG主査
	安居 祥策	帝人株式会社取締役会長 国際経済連携WG主査
	米澤 明憲	東京大学大学院情報理工学系研究科教授

(委員は50音順)

総合規制改革会議のメンバー（専門委員）

【アクションプラン実行WG】

稲葉 清毅 群馬大学名誉教授
河北 博文 医療法人財団河北総合病院理事長
福井 秀夫 政策研究大学院大学教授

【農林水産業、流通WG】

神門 善久 明治学院大学経済学部助教授
生源寺眞一 東京大学大学院
農学生命科学研究科教授

【構造改革特区・監視市場改革WG】

安念 潤司 成蹊大学法学部教授
福井 秀夫 政策研究大学院大学教授

【住宅・土地・公共工事・環境WG】

福井 秀夫 政策研究大学院大学教授
安念 潤司 成蹊大学法学部教授
仲井 検裕 東京工業大学大学院
社会理工学研究科教授

【法務・金融・競争政策WG】

川本 裕子 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン
東京支社シニア・エクスパート

【教育・研究WG】

金子 郁容 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授

【医療・福祉WG】

長谷川友紀 東邦大学医学部公衆衛生学講座助教授
阿曾沼元博 国際医療福祉大学国際医療福祉総合研究所教授

【雇用・労働WG】

小嶋 典明 大阪大学大学院法学研究科教授
森戸 英幸 成蹊大学法学部教授